

平成23年度第5回国立大学法人宮崎大学経営協議会議事要旨

日 時：平成23年11月8日（火） 14:00～16:20

場 所：宮崎大学大会議室（事務局棟4階）

出席者 本 学：菅沼学長、原田理事、岩本理事、松ヶ迫理事（欠席：池ノ上理事）
学外委員：稲倉委員、岩切委員、小池委員、高野瀬委員、齋藤委員、水永委員
オブザーバー：日野理事、高山監事、木下監事、菊地副学長、村岡副学長、
堀井副学長、丸山副学長

列席者 森山企画総務部長、中村財務部長、栗木施設環境部長、徳丸学生支援部長、水井研究
国際部長、上村情報図書部長、羽生医学部事務部長、原総務課長、横山秘書広報課長、
中原企画評価課長、米澤人事課長、比江島財務課長、下川監査課長 外

議事に先立ち、本学委員及び学外委員から自己紹介があった。

平成23年度第2回、第3回及び第4回議事要旨の確認について

学長から、平成23年度第2回議事要旨（案）【資料1-1】、第3回議事要旨（案）【資料1-2】及び第4回議事要旨（案）【資料1-3】により確認があり、原案どおり承認された。

議事

1. 宮崎大学テニュアトラック推進機構に採用する准教授及び助教の年俸制について
学長から、【資料2】により本学のテニュアトラック普及・定着事業の現状及び今後の実施体制等について説明があり、引き続きテニュアトラック推進機構に採用する准教授及び助教の年俸制について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
2. 宮崎大学テニュアトラック推進機構における年俸制適用職員の給与に関する細則の制定について
企画総務部長から、【資料3】により本学テニュアトラック推進機構における年俸制の導入に伴う、給与の決定及び支給に関する細則（案）について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
3. 就業関連規則等の一部改正について
企画総務部長から、【資料4-1】により新たに任期制を導入する教育研究組織を設けることに伴う「国立大学法人宮崎大学における任期付き教員の雇用期間に関する規程」の一部改正（案）及び【資料4-2】により医学部附属病院における勤務体制の追加に伴う「国立大学法人宮崎大学に勤務する職員の労働時間、休日及び休暇等に関する規程」の一部改正（案）について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
4. 病院コメディカル職員の常勤化について
医学部事務部長から【資料5】により優秀な人材を確保し、病院機能を強化するための、病院コメディカル職員のうち23名分の常勤雇用枠の新設について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

報告事項

1. 「宮崎大学第2期6ヵ年プラン」の改訂について
菊地副学長から、【資料6】により平成22年から6年間の本学第2期中期目標・中期計画を分かりやすく示した「宮崎大学第2期6ヵ年プラン」を10月1日付けで改定した旨報告があった。

2. 平成22事業年度に係る業務実績に関する改善を要する点等の改善方策及び改善計画について

菊地副学長から、【資料7】により平成22事業年度に係る業務実績のうち、改善を要する点等について説明があり、改善方策及び改善計画を策定した旨報告があった。

なお、学外委員から以下のとおり意見があった。

- ・(改善を要する点の指摘があった大学院専門職学位課程(教職大学院)の定員の充足について) 今後の教職課程及び教員免許制度の時代の流れとして、教職大学院の重要性は高まると思われる。教員の質の向上という理念を大切にしながら、現場の意見を活かし、高等学校等との連携を進めていけば、改善できるのではないかと。

3. 平成22年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

菊地副学長から、【資料8】により10月27日付けで国立大学法人評価委員会から通知のあった「平成22年度に係る業務の実績に関する評価の結果」について、本学の全体評価及び項目別評価の評価結果の説明があった。

4. 平成22年度決算の承認について

財務部長から、【資料9】により平成22年度決算の流れについて説明があり、平成22事業年度財務諸表について、文部科学大臣により承認された旨報告があった。

5. 平成24年度概算要求の状況について

財務部長から、【資料10】により本学の平成24年度概算要求事項及び要求額について報告があり、引き続き施設環境部長から本学の施設整備概算要求・要望事業について報告があった。

6. 平成23年度補正予算の概要について

学長から、【資料11】により平成23年度国立大学法人等施設整備実施予定事業として、木花地区の動物実験施設新設が認められた旨報告があった。

7. 「宮崎大学の研究戦略」改訂について

学長から、【資料12】により5月26日付けで本学の研究戦略を改定した旨報告があった。

8. 国立大学法人宮崎大学産学官連携ポリシーの制定について

学長から、【資料13】により7月27日付けで6項目からなる本学の産学官連携ポリシーを制定した旨報告があった。

9. 本学における法定雇用障害者の現状について

企画総務部長から、【資料14】により本学における法定雇用障害者の現状について、法律の改正により、法定雇用率の算定方法が変わったことから、今後2年間で充足できるよう計画を作成し実行する必要がある旨報告があった。

なお、学外委員から以下のとおり取組事例の紹介及び意見があった。

- ・製造業では、身体が不自由な障害者の方の事情を考慮して、工場の品質管理や苦情等の電話受付等の移動範囲が少ない職種に採用している。実際の採用については、ホームページ・ハローワーク・障害者向けの会社説明会等を利用しているが、入社後にいかに長く働いてもらえるかが課題となっている。そのためには、障害者のためのパソコンソフトの導入やトイレの整備等、障害者の方が安心して働けるためのソフトの部分や障害者の悩みに対応するメンタル的なケアも重要だと考えている。中・長期的に、障害者の立場に立って職場環境を考えなければ、採用しても短期で退職してしまうこ

との繰り返しになってしまう。

- ・障害者の方を、事務センターで集中して雇用している。障害者雇用の促進については、前向きに取り組んでおり、障害者向けの合同面接会への参加やハローワークにも紹介していただいているが、接客する業務や事務センターで管理する者の負担等も考慮すると雇用する人数も限界がある。そのため、人数的には法定雇用者数より雇用者数は少ないが、2名カウントとなる重度の障害者の方を多く雇用し、法定雇用率を充たしている。実際に働いていただく部署が限られる場合は、重度の方を雇用することも一つの方法ではないか。
- ・製造業で障害者の方を直接雇用することが難しいため、特例子会社を設立し、新しい障害者の雇用の機会を増やし、法定雇用率を満たしている。基本的に、ダイバーシティ・マネジメントとよく言われるが、このような施策が大事だと認識して取り組んでいる。大学機関も、ダイバーシティを先進的に取り組んでいく必要もあるので、障害者の雇用者を増やすよう努力して欲しい。

10. 東北地方太平洋沖地震に関する主な対応状況について

学長から、【資料15】により東北地方太平洋沖地震に係る支援のため、現在までに延べ80名の職員を派遣した旨報告があった。

11. 国立大学の機能強化について

学長から、【資料16】により国立大学協会総会において取りまとめられた国立大学の機能強化を図るための指針及び予算の確保・充実の要望について報告があった。

12. その他

- ・学長から【資料17】により本学の元非常勤職員による不正行為について報告があった。
- ・原田理事から【席上配布資料】により11月1日に本学主催、国立大学協会共催で、「防災シンポジウム in 宮崎2011」を開催した旨報告があった。

その他

1. 自由討議

本学の今後の課題等について、種々意見交換が行われた。

次回経営協議会の開催について

次回の経営協議会については、今後の議題等を整理し、日程調整の上、1月頃を目途に開催することとした。